



長門市 記者配布（発表）資料

発信年月日：令和7年10月7日

所属部課		連絡先	TEL 0837-27-0154
市民生活部 市民活動推進課			FAX 0837-22-9077
件 名	「市民安全安心の日」における公園等安全点検の実施について		

1 日時
令和7年10月14日（火） 13時20分～

2 目的・内容
全国的に、子どもが犯罪にまきこまれる事件や、高齢者を中心としてうそ電話詐欺の被害が多発しています。本市ではこのような状況を改善するため、犯罪を未然に防止し、市民が安全に、かつ、安心して暮らすことができるまちづくりを目指して、市、市民、事業者の役割を明らかにするとともに、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するための基本的な事項を定めた「長門市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を制定し、平成18年10月1日から施行しています。条例第9条では、毎年、市民安全安心の日を定め、その日を中心に啓発活動等を行うこととしています。令和7年度の「市民安全安心の日」を10月14日（火）と定め、地元の自治会長、民生委員をはじめ、警察、防犯連絡員参加のもと、公園等の安全点検を実施します。

3 主催者
長門市

4 公園等安全点検実施場所

開始予定時間	点検場所
13:20	長崎市営住宅内広場
13:50	亀山団地内公園
14:20	上城団地内公園
14:50	日置総合運動公園
15:35	千畳敷公園

※ 上記場所・予定開始時間に、約15分程度の安全点検を実施する予定です。
なお、天候が悪い場合又は災害発生時は中止とさせていただきます。